

3 款 1 項 1 目

第 1 章 思いやりと希望にみちたまちづくり

【会計】一般会計

基本施策 1 地域福祉活動が盛んなまちにします

3 款：民生費 1 項：社会福祉費 1 目：社会福祉総務費

施策 1 わかりやすい相談窓口と情報の発信に努めます

事業	3	民生委員・児童委員活動支援事業
担当所属	社会福祉課	

【予算額・決算額】（円）

予算額	決算額	(財源内訳)				
		一般財源	国支出金	県支出金	地方債	その他特財
11,354,000	11,353,450	10,741,450	0	612,000	0	0

【決算額の節別内訳】（円）

08	報償費	10,517,450	19	負担金補助及び交付金	836,000
----	-----	------------	----	------------	---------

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・厚生労働大臣、県知事の委嘱を受け担当区域で活動する民生委員・児童委員、主任児童委員とその活動の支援、援助を行います。</li> <li>・佐倉市民生委員・児童委員協議会に対し交付金を交付し、また、市内 8 地区の民生委員・児童委員協議会で行政事務連絡等の定例会を毎月 1 回、さらに民生委員としての資質向上のための研修等を実施します。</li> </ul>
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域での福祉奉仕者として要援護対象世帯へ援助をさしのべる民生委員・児童委員活動を支援することで、地域福祉の充実向上を図ります。</li> <li>・市と民生委員・児童委員が、福祉関係業務等に関して十分な連携を図りながら、円滑かつ適正な各種福祉施策を実施します。</li> </ul>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉の担い手として、地域福祉活動・福祉団体活動の中心的な役割を果たしている民生委員・児童委員とその活動を支援することで、地域福祉の充実を図ります。</li> <li>・地域奉仕の精神をもって、住民の立場に立った相談や支援を行い、地域福祉の増進を図ります。</li> </ul>

【事業の概要】

- ・福祉関係の行政事務連絡等を行うため、市内 8 地区において、民生委員・児童委員協議会定例会を開催（各地区で毎月 1 回）し、地区会長会議を 12 回開催しました。
- ・民生委員・児童委員協議会の広報、児童、高齢者の各専門部会において、研修会などを各 3 回から 4 回開催しました。

【活動指標・成果指標】

指標名	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度
地区定例会、研修会等の実施回数	107 回	107 回	105 回
民生委員・児童委員の定数の充足	201 人	202 人	197 人